

別紙3

騒音及び振動に係る特定施設の概要

施設 の 構造 及 び 使用 の 方法	特定施設の種類					
	設置年月日	年 月 日	年 月 日	年 月 日	年 月 日	年 月 日
	使用年月日	年 月 日	年 月 日	年 月 日	年 月 日	年 月 日
	型 式					
	公 称 能 力					
	数					
	使用時間	時～ 時	時～ 時	時～ 時	時～ 時	時～ 時
	使用状況					
騒音防止の方法						
振動防止の方法						
添付書類及び図面 1 特定施設の配置図 2 工場等の敷地の周囲約100メートルの見取り図 3 敷地内の建物の平面図・立面図 4 特定施設の構造図（カタログ・承認図又は写真） 5 消音施設等（建屋を含む）構造及び設置位置を示す図面 6 騒音振動の計算書				※ 規則第37条 特定施設構造等の変更届出 変更事項 1 特定施設の種類及び能力ごとの数 2 特定施設の構造 3 特定施設の使用の方法 4 騒音等の防止の方法 5 その他規則で定める事項		

備考

- 1 特定施設の種類の欄には、千葉市環境保全条例施行規則別表第6に掲げる項番号及び名称を記載すること。
- 2 騒音の防止の方法の欄の記載については、別紙によることとし、消音施設の設置、音源室内の防音措置、遮音壁の設置等の騒音の防止に関して講じようとする措置の概要を明らかにするとともにできる限り図面、表等を利用すること。
- 3 振動の防止の方法の欄の記載については、別紙によることとし、吊り基礎、直接支持基礎（板ばね、コイルばね等を使用するもの）、空気ばねの設置等振動の防止に関して講じようとする措置の概要を明らかにするとともにできる限り図面、表等を利用すること。